

## 船舶事故調査報告書

平成27年10月8日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成27年5月12日 03時15分ごろ
発生場所	島根県浜田市浜田港 浜田港沖防波堤灯台から真方位180°60m付近 （概位 北緯34°53.53′ 東経132°02.63′）
事故調査の経過	平成27年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十二あけぼの丸、75トン 129642、株式会社浜田あけぼの水産 27.05m (Lr) × 5.65m × 2.40m、鋼 ディーゼル機関、511kW、昭和63年7月22日
乗組員等に関する情報	船長 男性 47歳 五級海技士（航海） 免許年月日 平成17年8月23日 免状交付年月日 平成22年7月1日 免状有効期間満了日 平成27年8月22日
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部に凹損 防波堤 擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長ほか9人が乗り組み、浜田港西方沖での操業を終え、船長が単独で操船に当たり、自動操舵により真方位約100°の針路、約8ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、浜田港に向けて航行した。</p> <p>船長は、操業の後片付けが終了したので、速力を約10knに増速し、操船を甲板員と交替して約2時間の仮眠をとったのち、眠気が残っていたものの、入港まで約30分なので我慢できるだろうと思い、再び単独で操船に当たった。</p> <p>本船は、船長が、操舵室左舷側に置かれた椅子に腰を掛けた状態で見張りをしながら操船に当たっていたところ、いつしか記憶がなくなり、浜田市小伊勢島南西方の変針予定場所を通過し、平成27年5月12日03時15分ごろ浜田港沖防波堤灯台が設置された沖防波堤</p>

	<p>(以下「本件沖防波堤」という。)に衝突した。</p> <p>本船は、船長が、船体の衝撃で目を覚まし、本件沖防波堤に衝突したことに気付き、機関を中立運転とし、浸水の有無等を調べた後、浜田港に入港した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の損傷状況、写真2 本件沖防波堤の損傷状況 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m</p>
その他の事項	<p>船長は、6日間の操業中、昼間には操船に当たり、夜間には細切れに計約5時間の睡眠であったので、疲労を感じていた。</p> <p>船長は、浜田市高瀬グリ(浅所)の南方を通過した辺りまで覚えていた。</p> <p>船長は、日頃、眠気を催した際、窓を開けて外気に当たるなどして眠気を覚ましていたが、本事故当時は、入港まで約30分なので我慢できるだろうと思って窓を閉めていた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、浜田港西方沖を自動操舵により東進中、船長が、眠気を催していたものの、入港まで約30分なので我慢できるだろうと思い、単独で当直を続け、居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過し、本件沖防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、疲労を感じていたこと、及び椅子に腰を掛けた姿勢で見張りをしていたことから、覚醒水準が低下して居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、浜田港西方沖において、本船が、自動操舵により東進中、船長が、眠気を催していたものの、入港まで約30分なので我慢できるだろうと思い、単独で当直を続け、居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過し、本件沖防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操船者は、眠気を催した際、外気に当たるなどして眠気を覚ますか、又は、他の乗組員と操船を交替するなどして、操船中の居眠り防止を図ること。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

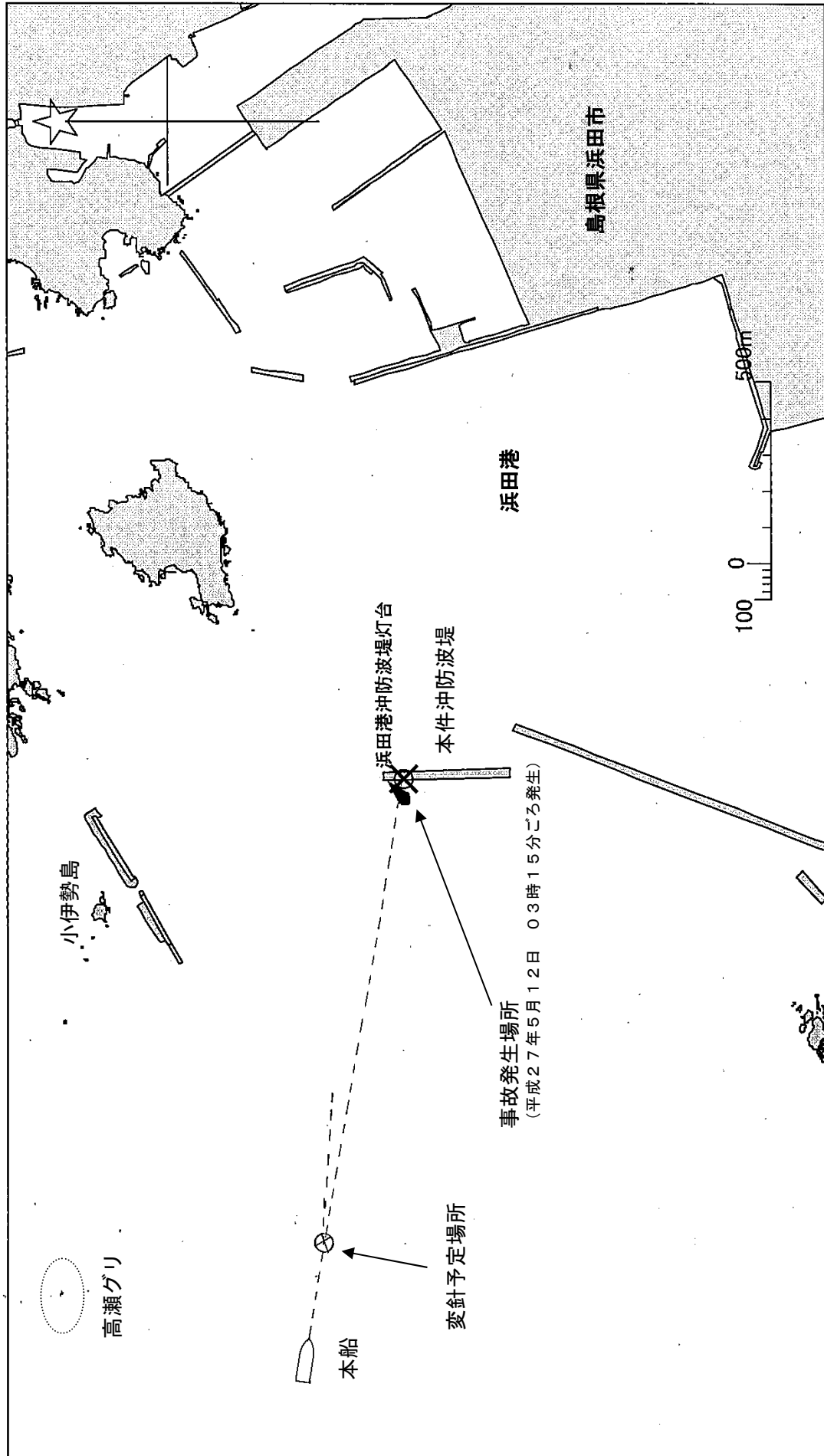


写真1 本船の損傷状況



損傷箇所（上部のブルワーク部を切り取った状態）

写真2 本件沖防波堤の損傷状況



損傷箇所